

令和5年第4回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第96号

令和5年9月1日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

令和5年9月1日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 7号 令和4年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について
 - 4 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
 - 5 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 7 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言について
 - 8 認定第 1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第 2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第 3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第 4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第 5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 13 認定第 6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
 - 14 認定第 7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君

6番	湯本 るり子 君	13番	白鳥 金次 君
7番	山本 岩雄 君	14番	湯本 晴彦 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	山本 佳史	議事係長	湯本 寿
--------	-------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳 君	副 町 長	久保田 敦 君
教 育 長	竹内 延彦 君	会 計 管 理 者	小 林 佳代子 君
総務課長 総合開発公社 専務理事	古幡 哲也 君	税 務 課 長	高 木 和彦 君
健康福祉課長	小 林 一 夫 君	農 林 課 長	宮 崎 弘之 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	望 月 弘樹 君
教 育 次 長	田 中 浩幸 君	消 防 課 長	湯 本 睦夫 君
危機管理課長	常 田 和男 君	代表監査委員	山 本 政宏 君

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

初めに、令和5年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、35度以上の猛暑日、熱中症警戒アラートといった猛暑に関する言葉が連日テレビやネットで報じられています。また、水不足も深刻な状況になっており、水源の枯渇や農産物への影響も心配されるところであり、少しまとまった雨が欲しいと願うばかりであります。

7月11日に中学生が夢みるまちづくり討論会、8月15日には二十歳を祝う会に出席し、次代を担う若者たちとの交流をしてみました。さらに、8月20日には世界陸上400メートルハードルに渋温泉出身の児玉悠作さんが出場され、活躍する姿などを拝見し、改めて若者が住みたくなる町、世界に誇れる町、持続可能なまちづくりに向けて、行政と議会が両輪となって力を合わせ、町政発展のため共に歩みを進めていかなければならないと強く感じたところです。

また、7月下旬には議員研修の一環で、議員に求められるコンプライアンスに関する研修に全議員で参加し、議員としての資質向上に向け研さんを積みました。

さて、本定例会は、令和4年度一般会計ほか7会計の決算認定をはじめ、補正予算、条例の改正、まちづくりに関する宣言等の重要案件を審議する議会であります。

とりわけ決算の認定は、予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を審査・審議する極めて重要な案件です。慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職におかれましても、審議にご協力いただき、円滑な議会運営が図れますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時04分)

議長(湯本晴彦君) ただいまの出席議員数は14人であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和5年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長(湯本晴彦君) 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定により出席要請した竹内延彦教育長から早退の届出がありましたので途中退席となりますのでご了承願います。

次に、本定例会もクールビズを認めますので、重ねてご了承願います。

なお、熱中症対策のため、本会議中は適宜休憩時間を設けますので、水分補給など体調管理

にご配慮願います。

町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては定刻にご参集いただき開会できますこと、厚くお礼申し上げます。

私が町長に就任して6か月がたちました。

職員の皆さんのことや役場の様々な機能など、町政に対して理解も深まってまいりました。

先日の夏祭りには、皆様のご協力もあり、たくさんの町内外の方々に楽しんでいただけたのではないかと思います。皆様のご支援、ご協力、ありがとうございました。

ただ、若干の反省点としては、我々の予想よりも多くの方がいらっしゃったことで、フードのブースが足りなく、長蛇の列ができてしまったことは、来年大きく改善すべきことだと思っております。

最近、町内でも、熊の目撃情報や出没件数が多く、山ノ内町の公式LINEアカウントでも頻繁に注意喚起の配信がなされており、若干心配しております。

この夏の全国的な異常な暑さや雨不足、水不足、そして局地的な豪雨、台風の連発など、様々な形で気象変動の影響があり、その影響をこの山ノ内町も大きく受けていると実感しております。既に地球温暖化を通り越し、地球沸騰化とも言われておりますが、環境対策、脱炭素へシフトすることは自治体としても急務であり、最重要案件だと改めて感じております。

私は、2月の選挙の頃と変わらず、この町を次の世代の子供たちが帰ってくる町にしたいと切望しております。我々の世代の責任として、次の世代に対し、この山ノ内町の素晴らしい環境をしっかりと残していくことが重要であり、長野県も力を入れているゼロカーボン政策、いわゆる脱炭素社会を山ノ内町もしっかりとした目標と政策を持って目指すべきだと改めて感じた夏となりました。

今週、私は、姫路市で開催された全国市町村長サミット2023 in兵庫に参加してまいりました。会場でお会いした松本総務大臣がおっしゃっていましたが、このコロナで様々なことが10年加速したとのことでした。テレワークなどのライフスタイルの変化が進んだだけでなく、出生率の低下もコロナ前に想定した数値よりも11年進んでしまったとのことです。

基調講演をされた神戸国際大学の中村先生は、この10年間の変化があまりにも早いので、10年前の経験はもう参考にならず、日本はこれから前例のない社会、戦後の日本が経験したことのない、未知なる社会・環境に突入し始めているとお話ししておられました。加速する少子高齢化、出生率の低下を止めるのは難しいが、生産性の向上に向けた改善など、地方と地方自治体にもその新しい社会構造・環境に適応するための覚悟とスピード感が求められるとのことでした。原材料費、燃料費の高騰、人材不足に円安、これからは官民がしっかりと連携し、持続

可能な新しい社会の構築に向けたかじ取りをしていかなければならないと改めて実感いたしました。

ある調査によりますと、2030年に想定している日本人の国内旅行における宿泊需要は、コロナ前に比べると、楽観的に見積もって15.4%減少する、厳しく見積もると26.6%減少することです。簡単に言いますと、日本人による国内観光消費は今後必ず減少することです。もちろんそれをカバーするのがインバウンドということになるかと思えます。

以前、日本のスキー場の入場者数が減少し、業界が危機感を感じていた頃、スノーボーダーの台頭がそれをカバーするのではないかという楽観的な考え方がありました。結局、スノーボーダーは今でもスキー人口の半分にも満たず、全体的な入場者数が増えることなく、1998年の1,800万人から20年以上減り続け、2019年は510万人、うちスノーボーダーは160万人と4分の1近くまで日本全国のスキー場の入場者数は減り続けました。

同じようなことが今後の日本の観光客数にも当てはまるのではないかと心配して、少し調べてみました。

2030年には、国外からのインバウンド観光客は引き続き増加し、日本人観光客が減る分をカバーした上で、合計では、観光客数ベースではコロナ前を上回っていくだろうという予想が出ています。数字的には、2019年の実数と2030年の予想の比較では、日本人観光客数とインバウンド観光客数を足した観光客数ベースの合計では約11%増、延べ宿泊数では約34%増と予想されています。今後減っていく日本人観光客をインバウンドがカバーした上で、総数では観光需要が今後も増えるという予想が出ています。これは、観光を基幹産業としている山ノ内町にとってとても朗報だと感じております。

しかし、ターゲットやニーズが今までとは変わっていくことが簡単に予想されますので、さきにお話ししたように今までとは違う対応が求められてきます。

そんな時代に、山ノ内町としてスピード感を持って、変わりゆく観光需要やマーケットに対応していくためにも、新しい観光組織の立上げを進めてまいりたいと考えております。山ノ内町の観光も含めたまちづくりの中心となり、山ノ内町が一丸となってこれからの荒波の時代を乗り越えていくための組織をつくりたいと思っております。

8月から、地域活性化企業人の外部人材も活動を開始しました。組織としては、道の駅と楓の湯を運営受託している一般財団法人山ノ内町総合開発公社を母体に、観光局の機能を現在の公社に追加する形を取り、名称変更と定款変更を行い、早ければ冬のシーズン前にはスタートできるように準備していきます。

山ノ内町としては、この観光局を中心として、観光だけではなく、様々な地域の課題に取り組み解決策を模索してまいります。

例えば、移住定住サポート、関係人口の増加、移住者向け住居開拓、居住環境の向上、新規産業の創出、起業支援、耕作放棄地の活用や6次産業の創出やサポート、そして様々な地域課題を官民連携で解決する中間的な役割も目指します。

山ノ内町の基幹産業である観光と農業を中心に、近い将来にはまちづくりを行う稼げるDMO、すなわち観光地域づくり法人を目指して行く所存です。

この町はまだまだ課題山積です。住む場所が少ない、子育て支援が充実していない、町民がスポーツする施設が整備されていない、公共交通の使い勝手が悪いなど、挙げれば切りがありません。先日の町長と語る会でも、たくさんのご意見をいただきました。これから改めてこの町としてのあるべき姿と町のすべきことを整理し、待ったなしで改革を推進していきたいと決意を新たにしております。引き続き、皆様のご意見、ご協力をいただきたい所存です。

私が町長としてすべきことは、この山ノ内町が、魅力のある観光地を目指す、魅力のある産業を生み出す、魅力のある教育をつくる、魅力のある、住みたいと思える町を目指す、魅力のある山ノ内ブランドの果樹を目指す。総合的に、この町に住み、この町で働き、この町で子供を育て、この町で老いていきたいと思ってもらえる、魅力のある山ノ内町という自治体を目指すことが私の目標です。

さて、挨拶が長くなってしまいましたが、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項1件、令和5年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算計2件、条例の制定1件、宣言について1件、令和4年度一般会計及び3特別会計と3事業会計の歳入歳出決算の認定7件の計12件であります。

十分ご審議の上ご承認いただけますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

(開 議)

(午前10時13分)

議長(湯本晴彦君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(湯本晴彦君) 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る8月24日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情1件であります。

会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

なお、6月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、7月5日付けで国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管外視察について申し上げます。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、委員会ごとに11月末日までに実施されますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（湯本晴彦君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

7番 山本岩雄君

8番 徳竹栄子君

9番 高田佳久君

を指名します。

2 会期の決定について

令和5年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期22日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 1	金	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第7号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第30号～第33号 上程、提案説明 認定第1号～第7号 上程、提案説明、決算審査報告
		全員協議会			
2	土	休 会			
3	日	休 会			
4	月	休 会			
5	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	木	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第30号～第31号 質疑、討論、採決 議案第32号 質疑、常任委員会付託 議案第33号 質疑、討論、採決

					認定第1号～第7号 質疑、予算決算審査委員会付託
8	金	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
9	土	休 会			
10	日	休 会			
11	月	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
12	火	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
13	水	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
14	木	委員会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
15	金	委員会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
16	土	休 会			
17	日	休 会			
18	月	休 会			
19	火	休 会			
20	水	議会運営 委員会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
21	木	休 会			
22	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会・予算決算審査委員会報告

議長（湯本晴彦君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月1日から9月22日までの22日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月1日から9月22日までの22日間に決定しました。

3 報告第7号 令和4年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について

議長（湯本晴彦君） 日程第3 報告第7号 令和4年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 報告第7号 令和4年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算

の報告について申し上げます。

この事業及び決算報告書につきましては、公社定款に基づき評議委員会において承認を得たもので、公社からの提出を受けて、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） これより質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後、議案等についても同様といたします。

質疑ある方は挙手をお願いいたします。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

12ページの受託事業の収支計算書の、支出の部の2の中に、交際費という部分で30万円の予算に対して20万円の執行なんです、この店長交際費、これはどんな場合に支出がされる、ちょっとイメージがよく、湧かないんでその辺、交際費を支出する基準というか、要件というか、そんなものはどうなっていて、どういうところにこの20万円というのは使われているのか、お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員、質問は1件でよろしいですか。

10番（渡辺正男君） そうです。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

交際費につきましては、いわゆる道の駅や楓の湯に、メディアの方ですとか、出版社の方ですとか、観光エージェント様などが取材やお見えの際に、食事などに対応する際、支出している内容になります。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

6番 湯本るり子君。

6番（湯本るり子君） 6番 湯本るり子です。

2つお聞きしたいんですけれども、4ページの中ほどに、慢性的な従業員不足から繁忙期には人材派遣会社へスタッフ派遣を依頼しているとありますけれども、私たちがボランティアで出てはいるんですけれども、いつ頃、何人ぐらい派遣を依頼したのかということと、それから、そのように頑張っていたいただいているんですけれども、パート、アルバイトという身分の方がい

らっしゃると思うんですけども、その方たちの賃金を教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） それでは、まず1件目の人材派遣の件について。

総合開発公社専務理事。

総合開発公社専務理事（古幡哲也君） お答え申し上げます。

まず、1点目のご質問ですけれども、繁忙期の際に従業員不足ということなんですけれども、詳細までは把握しておりませんが、ゴールデンウィークですとか、お盆の期間、それから直売所などがにぎわう収穫期の頃には必然的に人材不足が生じますので、そういったところに対して派遣会社からスタッフを派遣しているものと考えられます。

もう1点ですけれども、賃金につきましては、町の非常勤職員の給料体系に準じて同様の金額を支給しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君。

6番（湯本るり子君） すみません、今の答弁で、繁忙期には私たち、道の駅に出荷しているメンバーも2名ずつボランティアで出ているんですけども、多分、賃金というか、発生してくると思うんですけども、その辺、人数、分からなくていいのでしょうか。

それと、非常勤と言われても、私もちょうと、町の非常勤の方の賃金が分からないので、金額で教えていただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 総合開発公社専務理事。

総合開発公社専務理事（古幡哲也君） 全体の、そのときのスタッフの派遣の費用については、ちょっと詳細までは、もっと細かい資料を見ないと、この決算書だけではつかめませんので、ご容赦いただければと思います。

それから、賃金の関係ですけれども、町の非常勤職員も、一般事務の方から、専門職から、様々ございますけれども、基本的な一般事務の方になりますと、月額で約15万円ほど支給させていただいておりますので、それに準じた形となるかと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

5 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（湯本晴彦君） 日程第4 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）から日程第5 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）について及び議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2議案について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。補正予算額は、歳入歳出それぞれ1億4,853万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ76億4,378万8,000円とするものであります。地方債の補正では、脱炭素化推進事業債の追加、臨時財政対策債の減額などにより起債の限度額を変更するものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

地方交付税では、金額の確定による増額補正であります。

国庫支出金の国庫補助金では、令和4年度からの繰越しとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、推奨事業分の増額、また、史跡等保存活用計画策定に関する国庫補助事業が採択されなかったことによる減額補正をしたものであります。

県支出金の県補助金では、生活困窮世帯を対象とした価格高騰特別対策支援事業の増額、低所得者の子育て世帯を対象とした生活支援特別給付金事業の増額補正などであります。

繰入金の基金繰入金では、減債基金繰入金、財政調整基金繰入金の減額及びふるさと基金繰入金の増額補正であります。

町債では、地域福祉センターLED化工事に関わる増額、臨時財政対策債の減額補正などをしたものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、原油高騰対策として灯油等燃料購入補助券事業の計上、移住定住に関する補助金等の増額をしたものであります。

民生費では、地域福祉センターLED化工事に関わる財源を一般財源から町債へ変更、生活困窮世帯を対象とした価格高騰特別対策支援事業、低所得の子育て世帯を対象とした生活支援特別給付金事業の計上などであります。

衛生費では、新型コロナワクチン接種に係る前年度実施事業の精算による国庫金返還費用などを増額したものであります。

農林水産業費では、農作物等災害対策事業等の増額、地区現地見回りに伴う水路等改修工事

を計上したものであります。

商工費では、観光案内所整備として看板設置、備品購入などの増額、インバウンド対応として志賀高原ロマン美術館付近への仮設トイレ設置に関する増額などであります。

土木費では、地区現地見回りに伴う道路施設等修繕工事を計上したものであります。

教育費では、小学校での国際理解教育推進事業の拡大としてALT 1名の増員に伴う増額、史跡等保存活用計画策定に関する国庫補助不採択による佐野遺跡測量調査事業の減額、地域スポーツ事業の拡大を目的とした地域活性化企業人増員に伴う増額などを計上したものであります。

次に、議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,477万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,892万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、前年度繰越金を計上するものであります。

歳出の内容は、保険給付費の高額療養合算介護サービス費の今後の支払い見込みによる増額と介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金として諸支出金を計上するものであります。

以上2議案について、一括してご説明申し上げました。

なお、議案第30号の細部につきましては総務課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第30号について、総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 〔議案に基づく補足説明〕

6 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 続いて、日程第6 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、非常勤の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関し必要なことを定めた条例であります。

今回の改正は、消防団員の退職時に支給するため、契約している消防団員退職報償金支給責任共済契約に関わる掛金額を算定するため、任用期間が5年未満である団員の数を定めるもの

であります。

なお、細部につきましては、消防課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第32号について、消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

7 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言について

議長（湯本晴彦君） 続いて、日程第7 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言についてご説明申し上げます。

本案は、当町が2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すための宣言であります。

地球温暖化に起因する気候変動は、現在そして将来にわたって私たちの環境に重大な影響を及ぼす問題であり、極端な気象や生態系への影響など、これらの課題は私たちの生活や経済に大きな脅威をもたらすことから、この脅威に立ち向かい、積極的な行動を取る責任があります。この宣言は、当町が将来の世代に持続可能な環境を提供し、地球規模での気候変動を軽減するための決意を示すものであり、議会の議決をお願いするものであります。

なお、細部につきましては、健康福祉課長に補足説明させます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第33号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） ここで、議場内換気のため11時05分まで休憩します。

（休 憩）

（午前10時51分）

（再 開）

（午前11時05分）

議長（湯本晴彦君） 会議を始める前に一つ申し上げます。

本日は、地方自治法第121条の規定によって、山本政宏代表監査委員に出席いただいていることを申し上げます。よろしくをお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

- 8 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
- 13 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 14 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（湯本晴彦君） 日程第8 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括上程し、議題とします。

以上7件について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7件について、一括ご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模については、依然続く新型コロナウイルス感染症対策事業などの影響により、3年連続で80億円を超える大規模な決算となりましたが、子育て世帯等臨時特別給付金事業の減などにより、前年度より微減となっております。

歳入総額は、対前年度0.9%減の84億4,487万8円、歳出総額は、対前年度1.8%減の80億4,517万630円であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億9,969万9,378円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億7,735万1,000円で、いずれも黒字であります。実質収支比率は7.9%で、前年度対比1.5ポイントの増となりました。

以下、万円単位で申し上げます。

単年度収支は前年度の実質収支額と比較して6,743万円の増となりました。

歳入では、町税が16億7,044万円で、新型コロナによる固定資産税軽減措置が終了したことにより、前年度比2億4,288万円の増となったほか、生活困窮世帯緊急支援事業補助金や子ども・子育て支援交付金などにより県支出金も8,108万円の増となりました。一方で、地方特例交付金が固定資産税軽減に伴う減収補填特別交付金の終了により、前年度比3億655万円の大幅減となったほか、子育て世帯等臨時特別支援事業の減や新型コロナワクチン接種事業の精算などに伴い国庫支出金も3億1,255万円の減となり、歳入全体では7,971万円の減となっております。

ます。

歳出では、すがかわふれあいセンター整備の減などで教育費が前年度対比で2億4,383万円の大幅減となったほか、宿泊促進クーポン事業が終了したことなどにより商工費が1億4,299万円の減となりました。諸支出金では、東部浄水場更新事業に係る出資金など公営企業費の増により3億3,671万円の増となりましたが、歳出全体では、1億4,871万円の減となりました。

なお、財政の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。

歳入決算額は14億7,992万8,267円、歳出決算額は14億6,620万9,225円で、歳入歳出差引額は1,371万9,042円であります。

平成30年度から長野県も財政運営の責任主体となり、保険者一元化が図られておりますが、令和4年度の国保税については、新型コロナの影響も配慮し、国民健康保険運営協議会において議論を重ねていただいた結果、据置きとしております。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入決算額は12万2,235円、歳出決算額は12万2,208円で、歳入歳出差引額は27円となりました。

歳入歳出の内容は、一般管理費及び基金利子の積立てであります。

続いて、認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億8,376万2,123円、歳出決算額は1億8,330万6,423円で、歳入歳出差引額は45万5,700円であります。

制度施行後15年目を迎え、被保険者数は増加しましたが、総医療費、1人当たりの医療費は減少しております。

次に、認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は18億8,788万3,263円、歳出決算額は18億1,492万2,012円で、歳入歳出差引額は7,296万1,251円であります。支払準備基金を保険給付費等の支払いのため3,018万6,000円を取り崩し、利子11万305円を積み立てました。

令和4年度は第8期介護保険事業計画の2年目であり、被保険者は減少している一方で、高齢化の進行により要介護認定者数及び保険給付費は増加しているものの計画の数値には届いていない結果となっております。

続いて、認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額5億678万9,965円、支出額は4億8,515万7,064円となりまし

た。

資本的収入及び支出は、収入額3,853万6,000円、支出額は1億5,150万1,452円となりました。次に、認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額1億5,842万8,869円、支出額は1億5,768万7,620円となりました。

資本的収入及び支出は、収入額2,974万1,000円、支出額は6,333万9,630円となりました。

続いて、認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額4億1,700万6,830円、支出額は3億4,601万1,834円となりました。

資本的収入及び支出は、収入額14億4,943万2,300円、支出額は16億7,144万6,789円となりました。

以上、認定第1号から認定第7号まで一括してご説明申し上げました。なお、認定第1号から第4号までについては会計管理者から、認定第5号から第7号にまでについては建設水道課長から補足の説明を申し上げますので、十分ご審議の上、認定をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） これより補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭をお願いいたします。

認定第1号から認定第4号までの4件について、会計管理者。

会計管理者（小林佳代子君） [議案に基づく補足説明]

議長（湯本晴彦君） ここで、補足説明を一旦中断し、続きを午後に回したいと思います。

ここで、昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時53分)

(再開)

(午後1時10分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第5号から認定第7号までの3件について、建設水道課長。

説明をお願いします。

建設水道課長（望月弘樹君） [議案に基づく補足説明]

議長（湯本晴彦君） ここで、山本代表監査委員から決算審査の報告を受けることにします。

山本代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 山本政宏君登壇)

代表監査委員（山本政宏君） ただいまご指名をいただきました山本政宏と申します。

去る6月13日の議会において選任同意をいただき、代表監査委員に就任いたしました。誠にその人材ではございませんが、議員の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りまして、重責を果たして

まいりたいと存じておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは初めに、令和4年度山ノ内町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見についてご報告申し上げます。

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

令和4年度山ノ内町一般会計及び特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

2. 審査の期間は、ここに明記してある10日間で実施いたしました。

3. 審査の方法

令和5年6月13日付5山総第105号をもって、山ノ内町長から審査に付された令和4年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局等の説明を聴取し、予算の執行状況、その適否について審査を実施いたしました。

4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても適正であると認めました。

なお、総括概要は2ページから5ページに、一般会計の概況は5ページから7ページに、特別会計の概況は7ページから10ページに記載されておりますので、ご覧いただきたいと思ます。

11ページには、審査の総括意見を記載させていただいております。その中におきまして、財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は、前年度は79.2%でしたが、今年度は83.6%と弾力性が低くなり、前年度に比べ4.4ポイント悪化となりました。

財政力を判断する指標である財政力指数は0.383で、前年度から0.017下がり、長期にわたる低下傾向に歯止めがかからず、年々財政力は弱くなっていると判断されます。

このようなことを考え、人口減少、少子高齢化、コロナウイルス感染症の影響などで、厳しい財政状況が続いておりますけれども、費用対効果を踏まえ、事業を取捨選択し、第6次総合計画に掲げた基本目標達成のための一層の取組が望まれると総括いたしました。

なお、その下に、個別意見として15項目を列記してございますが、これを読ませさせていただきます。

1. 役場組織体制の見直しを継続し、計画的な職員採用や専門職及び社会人枠の積極的な採用、令和5年度から導入となる定年引上げ制度を活用しながら、適切な人事行政を推進するこ

と。

また、職員のハラスメント防止、メンタルヘルスの取組を引き続き推進されたい。

2. 第7次行政改革大綱を踏まえ、多様化する行政ニーズや重点施策に対し、限られた人材でも対応できるよう他の自治体の取組事例などを研究し、アウトソーシングを積極的に推進されたい。

3. 行政手続をはじめとしたデジタル化の推進に向け、マイナンバーカードの有効活用などを踏まえ、各課で十分連携しながら住民サービスの向上と行政事務の効率化を図られたい。

4. 基金等は、安全かつ適正な運用に努め、長期運用にあつては、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境分野への取組を支援するグリーンボンド債の購入を引き続き検討されたい。

5. 税・料金等の収納率向上のため、関係課が一層連携しながら対応するほか、滞納整理機構への移管や地方税法の町県民税徴収における特例制度の活用など、より徹底した滞納処分と不納欠損を行われたい。また、コンビニ納付の利用促進、キャッシュレス決済の一層のPRに努められたい。

6. 観光局の立上げにあつては、町が関与できる組織体制となるよう進められたい。

7. ブランド農業生産振興対策について、供給量や品質の安定、生産量の拡大を目指し、農家所得の向上に努められたい。

8. 空き家対策及び移住定住対策について、各課で連携し横断的な取組を進められたい。

9. 移住定住の推進に向け、希望者の掘り起こし、田舎暮らしの魅力発信、移住後のサポートをさらに推進されたい。

10. 結婚支援事業の充実に向け、他の自治体の優良事例を取り入れながら、移住交流推進室とも連携し、事業の一層の推進を図られたい。

11. 人口増に向け、子供へのサポートだけでなく、育児における相談体制の充実、心身の不安や負担の軽減など、出産や育児に対する支援を一層充実し、積極的にPRされたい。

12. 災害をはじめ、様々なリスクに備えるため、住民に対する啓発・指導を積極的に行うとともに、自主防災組織へのサポートを進められたい。また、SUGUメール登録件数の増加対策を検討されたい。

13. 消防団の再編に対し、きめ細かなサポートを行うとともに、引き続き団員の確保に努められたい。

14. 小学校の統合に向けては、3月に作成された整備計画案を町民に丁寧に説明し、十分議論の上、実現に向け取り組まれたい。

15. 総合型スポーツクラブの立上げにあつては、スポーツ推進計画に基づき、地域ニーズに沿ったクラブ創設を目指して進められたい。

以上でございます。

次に、令和4年度山ノ内町公営企業会計決算審査意見について報告させていただきます。

1. 審査対象

水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計。

2. 審査の期間は、明記してある6日間で実施いたしました。

3. 審査の方法

令和5年5月30日付5山総第104号をもって、山ノ内町長から審査に付された公営企業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出に合わせた説明の聴取等により審査を実施いたしました。

審査の結果として、審査に付された各事業の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、その計数は各諸帳簿及び証拠書類と符合し正確であり、令和4年度の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めました。

予算の執行状況・経営成績及び財政状態の概要等は、水道事業については2ページから4ページ、公共下水道事業会計については5ページから6ページ、農業集落排水事業会計については7ページから8ページに記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、各会計に対し審査意見を付してあるので、これを読ませさせていただきます。

まず、4ページの水道事業会計の審査意見として4つ列挙してございます。

ア. 新東部浄水場の竣工後は、水道水の安定供給に向け万全を期されたい。

イ. 収納率の向上のため、引き続き徹底した取組をされたい。

ウ. 施設の老朽化に伴い、引き続き計画的な施設更新をされたい。

エ. 水源地の維持管理作業等においては、より安全で効率的な方法を引き続き検討されたい。

次に、6ページの下水道事業会計の審査意見として2つ列挙してございます。

ア. 収納率向上のため、引き続き徹底した取組をされたい。

イ. スtockマネジメントにより施設や管渠について計画的な更新を進められたい。

次に、8ページの農業集落排水事業会計の審査意見として1つ列挙してございます。

ア. 収納率向上のため、引き続き徹底した取組をされたい。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告でありました。

監査、大変ご苦労さまでございました。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時48分)